

(書式 2 - 2 - 1 - 5)

不動産を分筆して相続する場合の遺産分割協議書の条項

第〇条 長男〇〇〇〇及び二男〇〇〇〇は下記記載の土地を別紙図面のとおり分筆し、長男〇〇〇〇は赤線で囲まれた分筆後の土地を取得し、二男〇〇〇〇は赤線で囲まれた土地を除く土地を取得する。

記

土地

所 在 〇〇市〇〇町〇〇丁目
地 番 〇〇番〇〇
地 目 〇〇
地 積 〇〇平方メートル



* 遺産分割の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/partition-estate/>をご覧ください。弁護士法人朝日中央綜合法律事務所